

## 平成 29 年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針（案）

施設名：大阪府立近つ飛鳥博物館等

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への 反映内容
Ⅱ－（２） その他創意工夫	その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか		○フェイスブック等 SNS のより積極的な活用、新たな広報ツールの利用等、より効果的な広報活動について、指定管理者と調整する。	